

仕 様 書

委託業務名	介護サービス事業所・施設を対象とした災害時業務継続計画（BCP）に関するセミナー実施に係る業務委託
履行期間	契約締結日から令和8年3月31日まで
履行場所	本市が指定する場所
委託業務内容	横浜市内に所在する介護サービス事業所・施設を対象とした、より実効性の高い災害時業務継続計画（BCP）の見直しや効果的な訓練等実施の支援に関するセミナーの開催
1 事業内容	<p>横浜市内に所在する介護サービス事業所・施設を対象とした、より実効性の高い災害時業務継続計画（BCP）の見直しや効果的な訓練等実施の支援に関するセミナーを開催する。セミナーは、本市のホームページ上でオンデマンド配信できることとする。</p>
2 事業目的	<p>災害時に想定される建物をはじめとする設備の損壊、インフラ機能の停止等の状況下において、利用者へのサービス提供の継続及び早期の業務再開ができるよう、事前に具体的な計画を策定する必要がある。そのために、実効性の高い内容となるよう定期的な見直しや、それに基づく訓練や研修に結びつくような機会となることを目的とする。</p>
3 委託内容	<p>(1) セミナー内容の企画・検討</p> <p>以下の基本方針等を踏まえた上で、効果的なセミナーとなるよう本市と協議し検討する。協議は、定期的に対面又はウェブ会議等で実施することとする。</p> <p>ア 基本方針</p> <p>(ア) BCPの定期的な見直しとそれに基づく訓練又は研修実施の必要性を理解してもらう。</p> <p>(イ) 受講者自らの状態と比較しやすいよう、事例を多用するなど工夫する。</p> <p>(ウ) 理解しやすいよう、写真や映像などを多用するなど工夫する。</p> <p>イ 必須項目</p> <p>(ア) BCPの基本事項（法令上の位置付、必要性等）</p> <p>(イ) 被災地における介護サービス事業所・施設の効果的な対応事例（以下、「被災地対応事例」という。）</p> <p>(ウ) 市内における介護サービス事業所・施設のBCPに効果的な訓練・研修例（以下、「市内訓練事例」という。）</p> <p>ウ セミナー時間</p> <p>概ね1時間程度とする。</p> <p>(2) セミナー開催に向けた取材の実施</p> <p>セミナー受講者が他の介護サービス事業所・施設を参考として、自事業所・施設で策定しているBCP見直しやBCPに基づく効果的な訓練等の実施ができるよう、以下のとおり被災地対応事例と市内訓練事例の取材を行う。取材で得た内容を写真や映像などを多用しセミナー内容に盛り込むこととする。</p> <p>なお、取材方法に関しては、原則として現地で行うこととする。</p> <p>ア 取材対象</p> <p>(ア) 被災地対応事例</p> <p>令和6年1月に発生した能登半島地震をはじめとする過去国内で発生した震災時に、効果的な対応を行った介護サービス事業所・施設を取材する。介護サービス事業所・施設の選定は受託者が行い、居宅系サービス事業所と施設系サービス事業所のそれぞれ最低1事業所を取材することとする。</p> <p>(イ) 市内訓練事例</p> <p>策定しているBCPに基づき実施している効果的、かつ、先進的な訓練又は研修実施している横浜市内の介護サービス事業所・施設を取材する。介護サービス事業所・施設の選定は本市が行い、本市とともに居宅系サービス事業所と施設系サービス事業所のそれぞれ最低1事業所を取材することとする。</p> <p>イ 実施期間</p> <p>契約締結日から令和7年11月30日まで</p> <p>ウ 取材データの提供</p>

取材で得た議事、写真及び映像は、本市にデータとして提供

(3) セミナーの開催

ア 実施方法

本市のウェブサイトや動画サイト上で、オンデマンド配信できるよう事前収録により実施する。

イ セミナー講師の確保

防災・危機管理に精通した講師を選出すること。講師の選定及び講師が行うセミナー内容は、本市に隨時報告するとともに、本市の指示に従うこと。また、必要に応じて本市と打合せを行うこと。

ウ 会場等の確保

事前収録に係る会場、パソコン及び音声機材等の機器は受託者が準備・調達する。

エ 実施（納品）期日

令和8年1月9日

オ 納品

収録した動画データは、本市が指定するパソコン環境で再生できる形式（WindowsMediaPlayer等で再生可能なMP4、WMVなど）により納品すること。

(4) チラシの作成

セミナー内容等を記載したチラシを作成しセミナー開始までに加工可能データで納品すること。

(5) アンケートの実施

ア 実施方法

セミナー受講者向けのアンケートが実施できるよう電子回答フォームを準備し、セミナー開始までにURLを本市に提示する。

イ 項目

アンケート項目は本市と協議して決定すること。

ウ 実施期間

セミナー開始から令和8年3月31日までとする。

エ 結果集計

アンケート結果はExcelで集計するとともに、グラフ及び表によりまとめ、速やかにデータにより納品すること。

4 委託料に含まれる経費

消耗品費、資料作成費、旅費など事業の実施において必要な経費とする。

なお、突発的に追加経費が発生した場合でも委託料を増額することはできない。

5 成果物の帰属等

(1) 成果物の所有権、著作権、利用権は、本市に帰属するものとする。委託業務の成果物として作成したデータを、他の用途のために複製したり、第三者へ提供したりすることは禁止する。また、本市と本市が指定する第三者に著作人格権は行使しない。成果物の一部に第三者が権利を有する著作物を使用した場合は、所有者、著作権、利用権検討に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うものとする。

(2) 成果物に対し、第三者からの権利の主張、損害賠償請求が生じたときは、本市の責に帰すべき事由による場合を除き、受託者の責任と負担によりこれを処理解決するとともに、本市に損害が生じた場合はその損害を賠償しなければならない。

(3) 本市は、本事業で納品された成果物を期間の際限なく無償で、インターネット、DVD、放送番組等のあらゆる媒体、手段・方法により公表（公開、配布、放送等）することができるとしている。

6 その他

(1) 受託者は、本仕様書のほか、本市が定める「委託契約約款」に従うこと。

(2) 業務の遂行にあたっては、本市の指示に基づき十分に協議を行った上で進めること。

(3) 業務の遂行に先立ち、本市と十分に事前協議を重ね、実効的なスケジュールを作成した上で、業務を開始すること。また、スケジュールについては、必要に応じて本市と調整すること。

(4) 業務の進捗について、本市と定期的及び必要に応じて打合せを行うこと。

(5) その他疑義が生じた場合は、本市と受託者とが協議をして解決すること。

担当者氏名	電話番号	所属
田中	045-671-3413	横浜市健康福祉局介護事業指導課